

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 10月 16日
契約業者名	阪神高速技術(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町1-4-1
業務の名称	2020年度ETCセキュリティ評価検討等業務
業務場所	阪神高速道路管内
業務種別	(その他)
業務概要	E T Cセキュリティに係る課題に対する調査検討等業務
業務期間(自)	令和 2年 5月 14日
業務期間(至)	令和 3年 3月 10日
契約金額	20,768,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	20,768,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

## 2020年度ETCセキュリティ評価検討等業務（第1回変更）

2020年度ETCセキュリティ評価検討等業務」については、原契約を2020年5月13日付で、2020年5月14日～2021年3月10日を期間として契約締結したところである。

業務の内容は、当社におけるETCセキュリティレベルの維持・向上を目的として、ETCセキュリティ部会ワーキンググループを支援し、ETCセキュリティについての評価および検討を行うものである。

今回の変更内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、ETCセキュリティ研修の実施方式を変更するものであり、変更点は「4. 変更内容」の通りである。

## 4. 変更内容

## ① 業務計画書の変更

## ●5. (6) ETCセキュリティ研修資料の検討及び作成

旧：以下の職責、経験年数等に応じた2020年度の研修の立案、資料作成を行うこと。

新：以下の職責、経験年数、開催方法等に応じた2020年度の研修の立案、資料作成を行うこと。

## ●5. (7) ETCセキュリティ研修実施支援

旧：以下の2020年度の研修の実施支援を行うこと。

- ① 新規作業員に対する研修 年2回程度
- ② ①を受講した作業員に対する研修 年3回程度
- ③ 新規管理者に対する研修 年1回程度
- ④ ③を受講した管理者に対する研修 年2回程度
- ⑤ 監査人に対する研修 年1回程度
- ⑥ ワーキンググループメンバーに対する研修 年1回程度

新：・以下の2020年度の研修の実施支援を開催方法に応じて行うこと。

- ① 新規作業員に対する研修
- ② ①を受講した作業員に対する研修
- ③ 新規管理者に対する研修
- ④ ③を受講した管理者に対する研修
- ⑤ 監査人に対する研修
- ⑥ ワーキンググループメンバーに対する研修

以 上